

入札公告

下記のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務とします。

本入札に係る落札決定及び契約締結は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

本事業は、電子契約システム試行案件である。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 : 令和8年度 希少野生生物保護管理事業
- (2) 仕様 : 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 : 令和9年3月19日(金曜日)
- (4) 納入場所 : 沖縄森林管理署

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度一般競争参加有資格名簿(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において営業品目が「調査・研究」に登録されている者
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 本事業における巡視従事者は、次に掲げるすべての基準に該当する者とする。
 - ① 対象地域に近接した地域に住所を有する者、又は九州森林管理局長が重点的に巡視する必要があると認める期間等に委託を受けることのできる者
 - ② 保護林制度及び森林法その他野生動植物の捕獲等の規制に関する法令等の知識を有する者
 - ③ 希少野生動植物に関心が深く、その特性等に関する知識を有する者又は野生動植物に関する研修等を受けた者若しくは受ける見込みの者
 - ④ 国有林野の管理経営、森林施業等に関する知識を有する者
 - ⑤ 沖縄島北部国有林の米軍北部訓練場内に立ち入る場合については、当該訓練場内への入林パスの交付を受けている者又は交付を受けることが可能な者(交付を受けていない者の入林申請については、受託者又は当署長が在沖米海兵隊へ実施する)。

3 入札方法

- (1) 本件は電子調達システムにより入札を行う。電子調達システムにより難しい場

合は、別紙「電子調達対象案件における紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札を行うことができる。この場合においては、下記5の競争入札参加資格確認申請書の提出・確認、6の応札（提案書）の提出方法及び期限、9の入札・開札の場所及び日時についてはそれぞれ「紙入札方式により参加する場合」によることとする。

（電子調達システムホームページ）<https://www.geps.go.jp/>

- (2) 入札金額は、上記件名に係る代金額の上限としての総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、落札者の入札書に記載された金額に消費税相当額{(入札書に記載された金額の10%)(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)}を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額でしかなく、事業を実施した結果、実際の所要金額がこの契約金額を下回る場合には、額の確定の上、実際の所要金額を支払うこととなる。

4 契約条項等を示す場所及び日時(入札説明書、仕様書及び契約書案等)

(1) 場 所

ア) 電子調達システム

イ) 沖縄森林管理署 総務グループ

住所：〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号

那覇第一地方合同庁舎4階

TEL：098-918-0210

(2) 日 時

令和8年3月31日(火)～令和8年4月13日(月)午前9時～午後5時

なお、最終日の4月13日にあつては午後3時まで。

(電子調達システムのメンテナンス期間及び行政機関の休日を除く)

(3) 入札説明書

入札説明書には、入札書・委任状、入札者注意書、契約書(案)、図面のほか、以下の書類を含む

ア 応札資料作成要領

イ 評価手順書

ウ 評価項目一覧

(4) 入札説明会

場 所： 沖縄森林管理署 会議室

日 時： 令和8年4月8日(水曜日)午後3時00分

5 競争参加資格の確認

- (1) 本入札に参加希望者は、上記2に掲げる競争入札に参加する資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、「競争参加資格確認申請書」(以下「申請書」という。)及び上記2(3)の資格を有することを証明する書類(「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し」)(以下「資料」という。)を提出

し、競争参加資格の有無について分任支出負担行為担当官から確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (2) 申請書及び資料の提出場所及び方法、期限については、以下のとおりとする。また、申請書等は入札説明書に示す様式により作成すること。

ア) 提出場所及び方法

- (ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で送信すること。

- (イ) 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に持参又は郵送(書留等配達記録が残るものに限る)、又は電子メール(締切日時必着)で提出すること。なお提出された申請書等については返却しない。(電子メール: ky_okinawa@maff.go.jp)

イ) 受領期限

- (ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月31日(火)から令和8年4月14日(火)午後4時まで
(電子調達システムのメンテナンス期間を除く)

- (イ) 紙入札方式により参加する場合

令和8年3月31日(火)から令和8年4月14日(火)午後4時まで
(行政機関の休日を除く)

- (3) 企画提案会の前日までの間において分任支出負担行為担当官等から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

6 応札(提案書)の提出書類、提出方法及び受領期限

(1) 提出書類

入札説明書のうち応札資料作成要領に定めるところにより、入札者は、提案書、誓約書及び提案書頁番号欄に該当頁を記載した評価項目一覧を提出しなければならない。

(2) 提出方法及び期限

上記5(2)と同様とする。

7 企画提案会の場所及び日時

入札者が提案した提案書等を詳細に検討するため、以下の場所及び日時に企画提案会を実施する。

なお、入札者の多寡により企画提案会におけるプレゼンテーションの時間は、各入札者と協議して決定する。

- (1) 場 所 : 沖縄森林管理署 会議室

- (2) 日 時 : 令和8年4月16日(木)

時刻については事前に知らせることとする。

8 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧(提案要求事項)に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須項目については、基礎

点に満たなければ不合格となる。

9 入札・開札の場所及び日時

開札は、以下の場所及び日時に実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記8で不合格となった者の入札書は開札しない。

(1) 入札場所 : 沖縄森林管理署 会議室

(2) 開札日時 : 令和8年4月22日(水) 午前11時00分

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和8年4月20日(月)午前9時から令和8年4月22日(水)午前10時55分までに電子調達システムで入札すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和8年4月20日(月)午前10時55分までに入札場所へ入札書を持参し入札すること。

開札に当たり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行うこともあるため、再度入札を希望する入札者は、入札書を持参すること。

郵送(書留郵便に限る)により参加する場合は、令和8年4月21日(火)午後5時までに沖縄森林管理署に必着すること。

10 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 入札保証金及び契約保証金

免除する。

12 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、分任支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

13 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

14 電子調達システムの利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に書面により申出の上、紙入札方式によることができる。また、本案件は、契約手続きに係る書類の接受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

15 その他

- (1) 本公告に記載なき事項は入札説明書による。
- (2) 消費税率については、引渡し時点における消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)の施行内容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。

以上公告する。

令和8年3月30日

分任支出負担行為担当官
沖縄森林管理署長 神山 真吾

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合には、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)

をご覧ください。